

第123回 八王子市情報公開・個人情報保護運営審議会会議録

開催日時	平成 30 年 6 月 15 日（金） 午後 3 時 00 分から午後 5 時 00 分
開催場所	八王子市役所 本庁舎 事務棟 3 階 特別会議室
出席者氏名 （審議会）	橋本基弘会長、水野義嗣副会長、池水大委員、岡島政吉委員、加藤隆之委員、上條弘次委員、近藤わかな委員、竹原佳津枝委員、土門洋介委員、廣元洸委員、宮内宏委員、村上康二郎委員、山本法史委員
出席者氏名 （事務局）	大津仁利総務課課長、高山公男同課主査、長澤宏行同課主任、小山真里奈同課主事、安川雄大同課主事
出席者氏名 （説明者）	小俣勇人保育幼稚園課長、吉森研吾同課課長補佐兼主査、松田猛同課主任
欠席者氏名	鬼島秀敏委員
議 題	<p>(1) 審議事項 八王子市立市役所内保育園における防犯カメラについて（諮問第 1 4 1 号）</p> <p>(2) 報告事項 ア 平成 29 年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況について イ 委託業務に係る個人情報の提供状況について ウ 答申の付記条件に対する実施期間の履行状況について エ 個人情報を取り扱う事務の届出について</p> <p>(3) その他</p>
公開・非公開の別	公開。ただし、(1)、(2) のイは非公開
傍聴者の数	なし
配布資料	<p>1 第 123 回八王子市情報公開・個人情報保護運営審議会次第</p> <p>2 審議事項の資料</p> <p>3 報告事項アの資料</p> <p>4 報告事項イの資料</p> <p>5 報告事項ウの資料</p> <p>6 報告事項エの資料</p>

【橋本会長】 それでは、第123回の八王子市情報公開・個人情報保護運営審議会を開催いたします。本日は雨の中、また、御多用中のところ御出席いただきましてありがとうございます。

早速ではございますが、事務局で4月1日付の人事異動があったと聞いておりますので、御紹介をお願いいたします。

【大津課長】 4月1日付の異動で総務課長になりました大津と申します。本日は雨の中、皆様にお集まりいただきましてありがとうございます。

私の場合、市における個人情報を管理又は運営をする立場として初めてですので、皆様の御協力の中で進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

【橋本会長】 ありがとうございます。

本日は、鬼島委員から欠席の連絡が入っておりまして、13名の委員が出席されております。定足数を満たしているということでございますので、この会議は適法に成立しております。まず、それを御報告申しあげます。

審議会は、原則公開となっておりますけれども、本日の審議事項と報告事項のイにつきましては、附属機関及び懇談会に関する指針によりまして、非公開事項と定められている行政運営事項、あるいは個人情報保護等に関する案件でありますので、非公開とさせていただきます。

なお、これらの審議を除きまして、申請がありましたら傍聴を許可したいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

それでは、審議に先立ちまして、会議録署名委員の指名をいたします。

名簿順ということになってございますので、本日は山本委員ということになってございます。よろしくをお願いいたします。

【〇〇委員】 よろしくお願ひします。

【橋本会長】 それでは、次第に従いまして審議に入りたいと存じます。

諮問事項の諮問第141号についてを議題といたします。

審議に先立ちまして、諮問の要旨について事務局から説明をお願いします。

【高山主査】 初めに、審議会での審議について御説明をいたします。本市が定めます個人情報保護条例におきまして、個人情報を取り扱う上で審議会の意見を聴くこととした

規定に該当しますときは、市長は本審議会の会長へ諮問し、御審議をお願いすることとしております。

御審議いただいた結果を、市長に対しまして本審議会の会長から答申をすることにしておりますので、よろしくお願いいたします。

本日、1件の諮問がございます。その審議をお願いいたします。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

1枚目、本日の次第です。一つ目の資料ですが、赤のインデックスで、一番上に審議事項とお示したものです。その下に赤のインデックスで施設の概要、位置図、運用基準、仕様、設置場所、撮影範囲、設置表示、協定書と付いている資料になります。

二つ目の資料でございますが、青のインデックスで、上から順に報告ア、イ、ウ、エとお示したものがございます。

最後にインデックスはありませんが、冊子で「八王子市個人情報保護条例」、「八王子市が設置又は管理する防犯カメラの運用に関する要綱」をお配りしております。

以上が、本日お配りしています資料でございますが、確認はよろしいでしょうか。

なお、先ほど会長からお話がありまして、本日の審議事項及び報告事項イにつきましては、非公開の案件となります。このため、お配りいたしました資料につきましては審議会終了後、回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、本審議会での会議録のことについて御説明いたします。

審議会の会議録は事務局が作成いたします。要点筆記によるものではなく、発言を筆記する会議録として作成しております。審議会における皆様の発言を録音いたしまして、録音データをもとに審議会の会議録を作成いたしますので、あらかじめ御了承ください。会議録は公開を行う前、各委員に御発言の内容について確認をお願いしておりますので、その際もよろしくお願いいたします。また、あらかじめ決められた会議録署名委員の方に署名をいただきまして、確定会議録として公開をいたします。市のホームページにも会議録を公開いたしますが、ホームページに掲載をする会議録につきましては、会長、副会長以外の委員の方のお名前は伏せ字にて公開をいたします。

本日も会議内容の録音をいたしますが、録音データを確認する関係から、御発言の際は、挙手をし、お名前を名乗られた上、御発言をお願いいたします。

事務的な御説明は以上になります。

それでは、審議会の諮問について御説明をいたします。

審議事項「八王子市立市役所内保育園における防犯カメラについて」は、八王子市情報公開条例第8条第6号アにより非公開

【橋本会長】 それでは、次に報告事項に移りたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

報告事項ア「平成29年度情報公開個人情報保護制度の運用状況について」を議題といたします。事務局から御報告をお願いいたします。

【小山主事】 それでは、報告事項のア「平成29年度情報公開個人情報保護制度の運用状況について」御報告いたします。八王子市情報公開条例第28条及び八王子市個人情報保護条例第53条の規定に基づいて報告するものでございます。

それでは、青インデックス報告資料アの1枚目を御覧ください。こちらは平成29年度の情報公開制度及び個人情報保護制度の実施及び運用の状況です。

表の1ですが、平成29年度の請求件数の合計が191件、請求対象の公文書数の合計が1,762件でした。請求に対する決定の内訳は、全部開示の決定が1,386件、部分公開が345件、非公開の決定は個人情報等に該当することを理由としたものが4件、不存在の理由が18件、請求後、請求者から取り下げがあったものが9件、各決定に対する審査請求はゼロ件でした。

続きまして表の2ですが、平成29年度の請求件数の合計が、開示請求で134件、請求対象の公文書数が405件でした。決定の内訳ですが、開示決定が270件、部分開示が93件、非開示の決定が、本人以外の情報等に該当することを理由にしたものが4件、不存在を理由にしたものが37件、取り下げがあったものが1件、開示した結果、市が保有する個人情報に対し訂正を求める訂正請求がゼロ件、各決定に対する審査請求は2件でした。

次に、本日の報告事項エで詳細御説明いたしますが、表3の個人情報を取り扱う事務の平成29年度の件数は、合計で1,474件となりました。

以上が、利用制度の実施及び運用の状況でございます。

これらの過去の運用状況が資料の2枚目以降にございます。タイトルが、情報公開制度の運用状況及び個人情報保護制度の運用状況と書かれたものでございます。平成27年度からの過去3年間の状況でございまして、各表の左下に請求件数の合計を記載しております。

まず、情報公開制度の運用状況ですが、平成27年度は155件、平成28年度が194件、平成

29年度は191件と、過去3年間の年度別請求件数は、例年どおり、おおむね200件前後を推移しております。

もう1枚資料をおめくりください。こちら個人情報保護制度の運用状況と書かれた資料になります。個人情報保護制度の運用状況ですが、平成27年度は126件、平成28年度が97件、平成29年度が134件と、こちらも例年どおり、おおむね100件前後を推移しております。

なお、この運用状況は、市が発行する広報紙「広報はちおうじ」の来月の7月15日号に掲載をし、広く市民の方にお知らせをする予定となります。

事務局からは以上です。

【橋本会長】 ありがとうございます。何か御質問はございませんでしょうか。

【〇〇委員】 この運用状況の推移で、個人情報保護が、平成29年度、市長からの部分開示88件というのが、前年、前々年に比べて割と部分開示の比率が高くなっているように思うのですが、これは何か特別の理由があったとか、そういう事情はありますか。

【高山主査】 個人情報の開示請求につきましては、情報公開と違いまして、様々な相談の内容でありましたり、どうしても開示できなかつたりする部分がございます。部分開示について、増えている、減っているというのは、なかなか傾向的にお話することができないものもございます。単純に実績として、多かったとして御理解していただくしかございません。

【〇〇委員】 何か特別な人が開示請求したからとかではなくて、たまたまこうなっているという判断でよろしいですか。

【高山主査】 はい。

【〇〇委員】 すみませんでした。ありがとうございます。

【橋本会長】 いかがでしょうか。

【〇〇委員】 事務的なことで、資料の情報公開の運用状況と個人情報の運用状況で、不服申立て、審査請求が、27、28年が不服申立てで、29年が審査請求になって、これはおそらく法改正のことなのですが、個人情報の方が28年も審査請求になっているので、言葉を合わせておかないといけないと思います。

【高山主査】 失礼いたしました。

【橋本会長】 本当ですね。

個人情報保護の方が、審査請求は不服申立てだということですね。

【〇〇委員】 ではないかなと思います。どの年度で区切っているか、私も改正のタイ

ミングが細かく分からないですけど、おそらくどちらかに合わせないといけないと思います。

【橋本会長】 おっしゃるとおりだと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか、ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、次の案件は非公開ということでございますが、報告事項イ「委託業務に係る個人情報の提供状況について」の報告を事務局からお願いいたします。

報告事項のイ「委託業務に係る個人情報の提供状況について」は、八王子市情報公開条例第8条第6号のイにより非公開

【橋本会長】 ありがとうございました。

以上、いかがでしょうか、御質問等はございませんでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、報告事項イは、これで終了させていただきます。

次、報告事項ウ「答申の付記条件に対する実施機関の履行状況について」の報告を事務局からお願い申し上げます。

【小山主事】 報告事項のウ「答申の付記条件に対する実施機関の履行状況について」報告をいたします。実施機関の行う個人情報の外部提供若しくはオンライン結合などの諮問につきまして本審議会で御審議をいただいておりますが、これらの答申におきまして、本審議会から実施機関に対して条件が付記されたものがございます。例えば外部提供、オンライン結合をする際、実施機関だけではなく提供先に対しましても、個人情報の適正管理、機密保持及び不要となった個人情報の廃棄などを個人情報の適正な取り扱いについての条件が付記されております。

これらの答申の中には、提供先に対し履行状況を適時報告させ、市の確認を受ける必要があるとされた付記条件がございます。事務局では毎年度、該当の実施機関に対しまして照会を行い、結果について本審議会へ報告をしております。

それでは報告資料のウを御覧ください。付記条件に対する各実施機関の履行状況を把握し、事務局でまとめたものになります。これまでの答申で条件が付記されたものは、計19件ございます。平成29年度の履行状況につきましては、全ての案件におきまして、各実施機関が提供先との事務連絡を行う際、提供先に対しまして適正な取り扱いについて履行状

況の確認を行い、適正な履行状況であった旨の報告を受けております。

また、実施機関は、この履行状況につきまして提供先から報告書を受領しております。履行状況につきましては、特に問題がありませんので、報告は以上といたします。

事務局からは以上です。

【橋本会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか、付記条件に対する対応の状況ということで、履行状況の対応ということですが、よろしいですか。

口頭で確認したというのは何件かありますけれども、これはしようがないです、相手方、東京都、しようがないですよ。

【高山主査】 報告会といわれるようなもので、特段書類でなくても直接会った中での確認でも、報告があったということで、過去、御了承いただいております。

【〇〇委員】 口頭で確認したのもも、報告書は受領しているのですよね。

【高山主査】 契約締結のあるものについては支払いの際、検査報告ということでは、履行しましたという報告はいただいております。

【橋本会長】 それでは、最後になりますが、報告のエ「個人情報を取り扱う事務の届出について」を事務局からお願いいたします。

【小山主事】 それでは、報告事項のエ「個人情報取り扱う事務の届出について」報告をいたします。個人情報保護条例第8条第1項及び第3項におきまして、実施機関が個人情報を取り扱う事務を開始、変更及び廃止をする際には、市長に対する届出義務を規定しております。本件は同条第4項に基づき、各実施機関からの届出に関する事項を審議会に報告するものです。

報告資料エを御覧ください。前回の審議会以降、実施機関からの変更の届出が1件、新規の届出が1件ございました。各実施機関における届出の内容につきましては、報告資料のとおりとなります。

事務局からは以上です。

【橋本会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか、ありがとうございます。それでは、ほかに御質問とか御意見とかはございますでしょうか。

【〇〇委員】 審議会に出席をさせていただくと、年末、マイナンバー出させてもらうのですが、例えば、私、学校教育部の関係でも委員をやらせていただいているのですが、それぞれの所管でマイナンバーを集めるのですが、そういうものなのですかね。

【高山主査】 源泉徴収の関係で、各所属からマイナンバーを頂戴しておりますが、や

はり事務手続上、どうなのだろうという話は当然出ております。

ただ、それを取りまとめるにいたってはおりませんので、市の中で検討を図っているという状況でございます。

【〇〇委員】 なら、いいのですけど。

【高山主査】 お手数で、本当に申しわけありません。

【〇〇委員】 3回も提出したことになるのです。

【高山主査】 マイナンバー自体を取り扱う所管から別の所管へ渡せないということが大前提になりますので、そこをどう整理するかということを考えております。

【〇〇委員】 少し疑問でしたが、分かりました。

【橋本会長】 共同利用はできないのですよね。

【高山主査】 はい。

【橋本会長】 よろしいでしょうか。

それでは、最後のその他でございますが、事務局から何かございましたら。

【高山主査】 長い御審議ありがとうございました。

次回の日程の調整をさせていただきたいと思えます。委員の皆様の任期が今月末でありますので、一部委員の方には不要の調整になってしまいますが、よろしく願いいたします。事前に会長と調整をいたしまして、複数候補日がございます。審議の予定もくみまして、次回は10月を予定させていただきます。

候補日は、10月17日（水）、10月19日（金）、10月26日（金）、いずれも今の段階では3時、15時を予定しております。

【〇〇委員】 すみません。私は19日以外差し支えます。19日だけ大丈夫です。

【高山主査】 ほかの委員の皆様で差し支えないようでしたら、19日（金）で決めさせていただきますが、よろしいですか。

それでは次回の予定を19日（金）、15時からを予定させていただきます。近くなりましたらお知らせをいたしますが、10月19日、御予定を確保いただくようによろしく願いいたします。

それでは、本日審議会が現在の任期におきます最後に審議会となります。任期最後の審議会でございますので、会長から御挨拶をお願いいたします。

【橋本会長】 それでは2年間、どうもありがとうございました。6月30日が任期ということでございますけれども、年に2回お目にかかるだけでありますので、あっという間

に任期が終わってしまうなという実感しかございません。

木下前会長とかほかの委員の皆様から受け継いで、十分円滑に会議を運営できたのかなと思いますと、少し自信がないところがございますが、しかし、何がしかお役に立てればいいなというふうに思っております。

本当に大変つたない運営であるにもかかわらず、活発な御審議をいただきましたことについて、各委員に心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

【水野副会長】 余りお役に立っていませんので、大変申しわけないと思っています。できるだけ、いろいろな議論を一緒にやっていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

【高山主査】 ありがとうございました。

次に、総務部長の平本から一言御挨拶を申し上げます。

【平本部長】 4月に総務部長になりました平本と申します。長時間の御審議、ありがとうございました。お疲れのところ申しわけございませんが、本日が今期最後の審議会ということで、一言お礼の御挨拶をさせていただきたいと思います。

委員の皆様には、本市の情報公開、個人情報保護の両制度についての運営に御協力いただきまして、本当にありがとうございました。皆様にはこの2年間、市の施設ですとかイベント、公園などの防犯カメラの設置、また保健事業における個人情報の取扱いなどの御審議をいただいたところでございます。

本市は平成27年4月に中核市に移行いたしまして、福祉ですとか廃棄物行政など、都から権限が委譲されて事務も増えております。市民のニーズも高まっている中で、事務も複雑化、多様化をしている中で、それに応えるための私たち職員の資質も向上させていかなければいけないというところでございます。

また、ますます行政の公平性と透明性が求められている中で、インターネット社会の中で行政文書の利用価値も高まっているという状況、オープンデータ化で、第三者的な企業の皆様にも御活用いただくような、そういう流れも出てきている中で、行政事務のあり方が問われているところだと思っております。私どもは、これまでの行政文書の保管・保存をファイリングシステムで管理してきたわけでありますけれども、今後は、歴史的な文書、これを適正に管理をしていくことと、それを市民の皆様にも活用していただけるような環境整備を改めて検討して、仕組みづくりを進めていかなければならないと考えているところでございます。

昨年、市制100周年迎えることができましたが、多くの方々に御協力いただきましたが、本市が誇る市民力、地域力、これをさらに市政に生かしていくためには、市民の方々に市が持っている情報をもっと公開をして、より市政に興味を持っていただく、関心を持って参加をしていただくということが必要だと思えます。そのためにも、情報の管理、個人情報にも注意をしながら、できるだけ市の情報を公開していくということにつきまして、今後も皆様にも御協力をいただきながら、正しい事務運営、市民のための情報公開・個人情報保護ということを進めていきたいと考えております。

2年間、皆様には専門的な見地から、また市民の立場から御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

また、今後とも広く市政に御協力いただければと思っております。本当にありがとうございました。

【橋本会長】 それでは、これをもちまして第123回の八王子市情報公開・個人情報保護運営審議会を閉会させていただきます。

長時間ありがとうございました。

第123回八王子市情報公開・個人情報保護運営審議会会議録は上記のとおりであり、事実と相違ないことを認めます。

八王子市情報公開・個人情報保護運営審議会

山 本 法 史